

新潟商工会議所からのお知らせ

新潟港コンテナ貨物利用 拡大支援事業のご案内

今年度から申請手続きが簡単になりました!

BCP(事業継続計画)の観点から、 新潟港の利用を!!

新潟県内の各関係機関では、効率の良い貨物輸送を行っていただくため、新潟港を利用する荷主様に対する補助制度を設けています。是非、新潟港からの輸出入をご検討ください。

新潟県

新潟県内港を利用する新潟県外発着貨物増加に対する支援制度

初利用の県外荷主様に対し

4万円/TEUを補助

初利用の県外荷主様に対し

最大3年間の継続補助

補助上限額

県外初利用荷主対象
1事業者あたり最大200万円

※詳細については、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

新潟市

新潟港輸出コンテナ貨物
利用拡大支援事業補助金

初利用の輸出荷主様に対し

1TEUあたり 限度額
1万円 50万円
(1事業者あたり)

新潟国際貿易ターミナル

新潟港コンテナターミナル
輸入荷主様向け報奨金

初利用の輸入荷主様に対し

1TEUあたり 限度額
2千円 20万円
(1事業者あたり)

新潟港から主要港までの日数

	輸出	輸入
釜山	2日~	2日~
上海	6日~	4日~
大連	4日~	5日~
青島	5日~	6日~

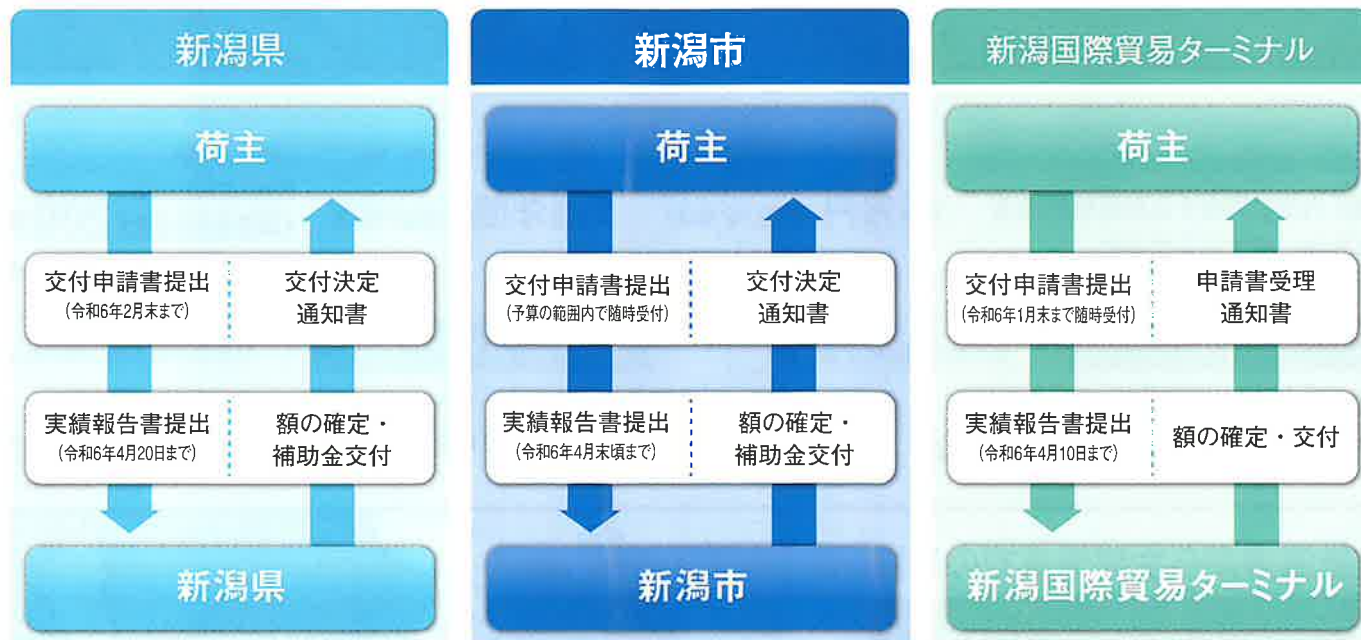


新潟商工会議所

補助金制度の概要

	対象期間	補助金額	補助の条件
新潟県	令和5年 4月1日～ 令和6年 3月31日	<p>【県外初利用荷主】 輸出 1TEUあたり4万円¹事業者あたり上限200万円 輸入 1TEUあたり4万円 ※25TEU超過分は 1TEUあたり2万円¹事業者あたり上限150万円</p> <p>【県外継続利用荷主】 (2か年度目) 初年度実績1TEUあたり 2万円 輸出・輸入¹事業者あたり上限100万円 (3か年度目) 初年度実績1TEUあたり 1万円 輸出・輸入¹事業者あたり上限50万円</p> <p><small>※県内港のご利用状況に応じて、他の補助制度のご活用も可能です。 詳細についてはお問い合わせくださいようお願いいたします。</small></p>	<p>【県外初利用荷主】 新潟県外発着のコンテナ貨物※を初めて県内港を利用して10TEU以上輸出・輸入する荷主 ※原則コンテナを積み込む場所又は取り出す場所で判断</p> <p>【県外継続利用荷主】 県外初利用荷主補助に該当した翌年度、翌々年度において、初年度の輸出入量を維持すること</p>
	重点地域加算	上記制度に該当し、中国華南の港湾を利用した場合、対象地域港湾の増加量に応じ加算 輸出:0.5万円/TEU(上限500万円) 輸入:0.25万円/TEU(上限250万円)	
新潟市	令和5年 4月1日～ 令和6年 3月31日	<p>①新規利用 1TEUあたり1万円(1事業者あたり上限50万円)</p> <p>②継続利用 +10TEU以上増加分につき 1TEUあたり1万円(1事業者あたり上限50万円) ※新潟県の補助金との併用不可</p>	<p>①新規利用 補助対象期間の前3か年度新潟港の輸出実績が無く、対象期間中に新潟港からコンテナ貨物を輸出した荷主</p> <p>②継続利用 新潟港を利用したコンテナ貨物の輸出货量を、補助対象期間の前3か年度のうち利用実績が最も多い年度に比べ10TEU以上増加させた荷主</p>
新潟国際貿易ターミナル	令和5年 4月1日～ 令和6年 3月31日	<p>新規輸入 1TEUあたり2千円 (1事業者あたり上限20万円) ※新潟県の補助金との併用不可</p>	<p>新規輸入 過去3年間に以上新潟港利用実績がない荷主が対象(1TEU～100TEU迄)</p>

手続きの流れ



補助制度の詳細は下記機関へお問い合わせください。

新潟県港湾振興課 Tel 025-280-5455
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kowanshinko/>

新潟市港湾空港課 Tel 025-226-2743
<https://www.city.niigata.lg.jp/>

新潟国際貿易ターミナル Tel 025-388-1001
<http://www.n-wtt.jp/>

申込フォームからも、補助制度の資料請求のお申し込みができます。

申込フォームはこちら ▶



<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/624>